

令和2年度 「狩場緑風荘」 収支予算書兼決算書(2020年度)
(R2. 04. 01~R3. 03. 31)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	63,923,000		63,923,000		63,923,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	130,000		130,000		130,000	
雑入	450,000	0	450,000	0	450,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	270,000		270,000		270,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他 (広告ラック収入・預金利息)	180,000		180,000		180,000	
収入合計	64,503,000	0	64,503,000	0	64,503,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,333,000	0	26,333,000	0	26,333,000	
給与・賃金	22,977,000		22,977,000		22,977,000	
社会保険料	1,631,000		1,631,000		1,631,000	
通勤手当	1,389,000		1,389,000		1,389,000	
健康診断費	198,000		198,000		198,000	
勤労者福祉共済掛金	138,000		138,000		138,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	3,465,400	0	3,465,400	0	3,465,400	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	2,694,000		2,694,000		2,694,000	
会議用費			0		0	
印刷製本費	90,000		90,000		90,000	
通信費	403,000		403,000		403,000	
使用料及び賃借料	171,000	0	171,000	0	171,000	
横浜市への支払分			0		0	
その他	171,000		171,000		171,000	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	37,400		37,400		37,400	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
事業費	3,084,600	0	3,084,600	0	3,084,600	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	3,084,600		3,084,600		3,084,600	
自主事業費			0		0	
管理費	31,466,000	0	31,466,000	0	31,466,000	
光熱水費	12,450,000	0	12,450,000	0	12,450,000	
電気料金	5,300,000		5,300,000		5,300,000	
ガス料金	150,000		150,000		150,000	
水道料金	7,000,000		7,000,000		7,000,000	
清掃費	5,000,000		5,000,000		5,000,000	
修繕費	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
機械警備費	143,000		143,000		143,000	
設備保全費	10,873,000	0	10,873,000	0	10,873,000	
空調衛生設備保守	121,000		121,000		121,000	
消防設備保守	361,000		361,000		361,000	
電気設備保守	7,387,000		7,387,000		7,387,000	
害虫駆除清掃保守	110,000		110,000		110,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	2,894,000		2,894,000		2,894,000	
共益費			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	154,000	0	154,000	0	154,000	
本部分			0		0	
当該施設分	154,000		154,000		154,000	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	64,503,000	0	64,503,000	0	64,503,000	
差引	0	0	0	0	0	


自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

《目標設定時公表項目》

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上 利用者ニーズの把握と運営への反映 公平な利用機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 利用満足度調査R元年度比1ポイント向上
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の増加 稼働率の向上 地域との交流を深める施設利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数27年度比28年度から5か年で5パーセント増 地域開放日27年度比28年度から5か年で5パーセント増
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> 運営目標達成を実現するための研修 適切な人材確保 	認知症サポーターオレンジリングスタッフ取得率100パーセント
財務	<ul style="list-style-type: none"> 経費の効率的執行 	利用満足度調査R元年度比1ポイント向上

《実績評価時公表項目》

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値	実績値	目標との差異	今後の取組(改善計画)
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上 利用者ニーズの把握と運営への反映 公平な利用機会の提供 	利用満足度調査R元年度比1ポイント向上			
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の増加 稼働率の向上 地域との交流を深める施設利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数27年度比28年度から5か年で5パーセント増 地域開放日27年度比28年度から5か年で5パーセント増 			
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> 運営目標達成を実現するための研修 適切な人材確保 	認知症サポーターオレンジリングスタッフ取得率100パーセント			
財務	<ul style="list-style-type: none"> 経費の効率的執行 	利用満足度調査R元年度比1ポイント向上			

令和2年度 狩場緑風荘 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和2年 3月 9日			
団体名	公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会		
代表者名	理事長 烏田 次雄	設立年月日	昭和38年4月 1日
団体所在地	横浜市神奈川区立町20番地の1		
電話番号	045-433-1256	FAX 番号	045-433-1257
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年4月 1日 横浜市老人クラブ連絡協議会発足 ・昭和38年8月 1日 横浜市老人クラブ連合会に改組 ・昭和41年8月22日 社団法人 横浜市老人クラブ連合会発足 ・昭和45年6月16日 財団法人横浜市老人クラブ連合会に改組 ・平成24年4月 1日 公益財団法人横浜市老人クラブ連合会に改組 		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 公益事業 1 老人クラブ助成事業 公益事業 2 スポーツ・文化事業 公益事業 3 講座・セミナー・育成事業 公益事業 4 老人福祉センター運営事業 公益事業 5 広報・企画・調査事業 		
担当者 連絡先	氏名 松岡 伸互	所属	公益財団法人横浜市老人クラブ 連合会(かがやきクラブ横浜)
	電話 045-742-2311	FAX	045-741-2216
	E-mail 		

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における〇〇コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

○運営方針等

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）の事業運営にあたっての「基本方針」は、次のとおりです。

- ① 地域を基盤とする高齢者の自主組織である「老人クラブ」の活動を支援します。
- ② 各種スポーツ等の健康づくり・介護予防事業を展開し、健康寿命を延ばして自立した生活と生きがいのある生活づくりに寄与します。
- ③ 各種の講座やセミナー等を実施し、生きがいを持った生活を創出します。
- ④ 同世代の仲間として支えあう友愛活動（訪問、見守り、居場所づくり等）を推進します。
- ⑤ 他世代や関係団体と連携した安全・安心のまちづくり、高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくりや機会づくりを行います。
- ⑥ 老人福祉活動の機会や場の提供をおこないます。

○主要業務と実績

- ・市内老人クラブの育成、支援 1,595 クラブ、107,973 人（H31/4/1 現在）
- ・高齢者の生きがいと社会参加支援（地域清掃、グランドゴルフ、健康体操等）
- ・友愛活動（訪問、見守り、居場所、たまり場づくり等）
- ・奉仕活動（児童登下校見守り、防火・防犯活動等）
- ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）への派遣
- ・スポーツ活動（ゲートボール、ペタンク、シャフルボード、ラダーゲッター等）
- ・文化活動（カラオケ、囲碁、将棋大会等）
- ・シニア大学の開講（一般講座、特別講座）
- ・若手リーダー、ｽｰﾊﾟｰﾘｰﾀﾞｰ養成講座（老人クラブの現状、健康福祉、ﾊﾞﾀﾝｸﾞ、ｸﾞﾗﾝﾄﾞ・ｺﾞﾙﾌ等）

現在経営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
蓬莱荘	横浜市港南区	平成 10 年 4 月	老人福祉センター
狩場緑風荘	横浜市保土ヶ谷区	平成 10 年 4 月	老人福祉センター
菊名寿楽荘	横浜市港北区	昭和 48 年 2 月	老人福祉センター

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 老人福祉センター「狩場緑風荘」管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、 区政運営上の位置付け

(ア) 設置目的 老人福祉法により、無料または低額な料金で、老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、またレクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的として設置されています。

(イ) 区政運営上の位置づけ

保土ヶ谷区は、平成 30 年度の保土ヶ谷区区政運営方針の中で、基本目標は「いつまでも住み続けたいまち」と設定され、目標達成にむけた施策として「暮らしの安全・安心の確保」「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり・支えあいの推進」「魅力あるまちづくり」と将来像に関する施策をかねておこなっています。

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会（以下「市老連」）は、いつまでも住み続けたいまちづくりのために、高齢者への永年の支援活動の実績と、老人福祉センター「狩場緑風荘」を取り巻く周辺の状況を踏まえて、施設全体を、創意工夫を持って活用し、施策に沿った施設の運営を実施します。

イ 地域特性、地域ニーズ

当施設の立地する保土ヶ谷区は、横浜市の中央に位置し、起伏に富んだ地形の丘陵地であり、旧東海道の保土ヶ谷宿等、歴史的にも交通の要所であり、かつて住宅団地の開発がおこなわれ、都市機能が集積しております。

人口は、この数年横ばい又は微増であり、市内 18 区で 9 番目の 20 万 6 千人余です。

一方 65 歳以上の人口は年々増加傾向にあり、(令和元年 9 月 30 日現在) 53,855 人、人口比率は 26.3%となっております。

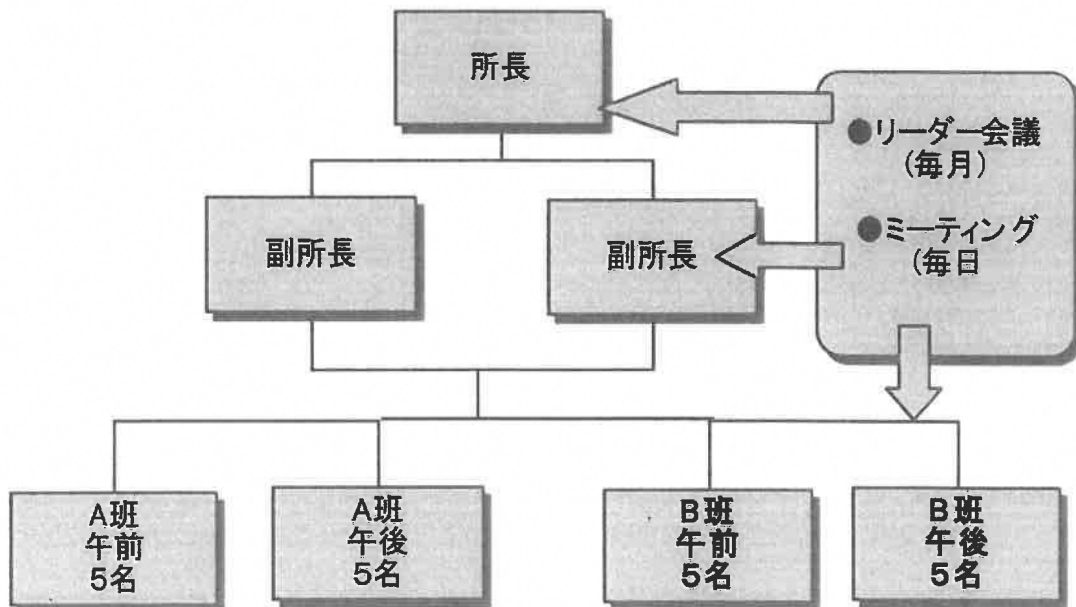
介護保険の件数は、「横浜市地域福祉保健計画」や「健康横浜 21 プラン」が実施されている中でも、保土ヶ谷区は今後高齢化がますます進んでいくことから増加傾向にあります。そのため「一人暮らし高齢者や家に閉じこもりがちなひとが増え、どう関わっていけばよいかわからない」、「健康づくりや介護予防の活動は、関心のある人に留まっている」、「地域の活動について、まだ多くの人に周知できていない」など課題が指摘されております。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

- ① 所長・副所長・・・所長の基に、総務・経理、施設管理の担当1名と 趣味の教室等の事業系担当1名の計2名の副所長で職員を配置し、遺漏なく、施設の円滑な運営をいたします。
- ② コミュニティスタッフ・・・利用者に直接対応するスタッフは、①施設のルールやメッセージを伝え、②利用者からの意見要望を受け取り、③副所長を補佐し、趣味の教室の準備、イベントの実施、④更に、円滑な施設運営のための事務補助等第一線での対応をする重要なポジションであります。20人(5人×4班)を配置します。
- ③ 指導員については、所長、副所長が一定の専門知識を習得して兼務いたします。

狩場緑風荘の組織



(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1 個人情報保護

- ① 横浜市の個人情報保護条例の趣旨に沿って、関連規程で定め、研修を定期的実施します。
- ② 個人情報は鍵を掛け管理し、パソコン使用時にはパスワードを設定します。
- ③ 受付窓口においての各種イベント申込時に、申込書等の氏名、連絡先等をマスキングする等の措置を徹底します。また、趣味の教室の講師の連絡先の問い合わせや、他の利用者の連絡先の問い合わせ等に対して、情報提供することの無いよう、ルールを徹底します。

2 情報公開

- ① 横浜市の情報公開条例の趣旨に沿い、市老連は情報公開の手続きを規程で定め、法人の運営状況等の情報公開に対応します。
- ② 利用者の声については施設内に公表し、利用者の関心の高い、施設内のルールについても、利用者にわかりやすい表現で掲示します。

3 人権尊重

利用者は、国籍、服装において様々であり、高齢に伴う疾患等を抱えたり、生活上の色々な不安、懸念を抱え来館する利用者も少なくないことから、公平で、個人を一人一人尊重し、優しく、適切な対応します。

4 研修計画

所属研修1 (コミュニティスタッフ採用時研修)	新規コミュニティスタッフの、採用配属前に「心構え」と「基本的接遇」の研修を1日間実施し、業務への理解を深めます。
○市老連本部研修	毎年度の全人研修 ・市老連、老人クラブについて・老人福祉センターについて・指定管理、公の施設とは・雇用契約、服務等について・指定管理、公の施設とは・職場の安全についてほか

所属研修2	<p>スタッフの現場での素養と対応能力を向上させるため実施します。</p> <ol style="list-style-type: none">① 人権研修② AED等救急救命等対応研修③ 接客態度を含めた利用者への対応のあり方研修④ 苦情対応研修⑤ ノロウイルス・レジオネラ菌対策研修、⑥ パソコン研修、⑦ 放送室設備取扱い研修⑧ 介護予防や認知症研修⑨ 狩場緑風荘の置かれた自然環境へ理解の研修⑩ その他
OJT	<p>毎日のミーティングその他現場で、公平な対応、あるいは苦情、要望等について所長または副所長から具体的事例をあげて話をし、コミュニティスタッフとの情報の共有化の徹底を図ります。</p>

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1 事件・事故の防止体制

- ① 日常の施設点検により、一般通路、階段、風呂、大広間等に於いての段差や施設の一部損傷等による危険性を常にチェックします。(地震によるロッカー類の転倒防止措置は実施済み。)
- ② 開館時
 - 館内の各教室、風呂、トイレには緊急通報装置が設置されており、大きな事故を未然に防ぎます。
 - 1日、午前、午後定期的に空き部屋を巡回し不審者をチェックします。
 - その他、利用状況により、見回りを強化し、事故防止に努めます。
- ③ 開館時間外：
 - 施設の警備は機械警備とし、不審者の出入りを禁止します。
- ④ AED を設置し、救急事故に備えます。
- ⑤ 消防計画により自衛消防隊を組織し、年2回の防災訓練を実施します。コミュニティスタッフに対して救急救命措置や AED の訓練を毎年実施します。

2 事故発生時・緊急時の対応

- ① 盗難、利用者同士のトラブルは現場を確認し、状況によっては警察に届けます。
 - (ア) 急病けが等はスタッフが初期対応をし、利用者の状況を見て119番や利用者の緊急連絡先に通報します。
 - (イ) 事故発生時には、定められたマニュアルに従い、スタッフから、所長、副所長へ報告し、必要な対応を図ります。
- ④ 所長、副所長は、区役所、健康福祉局、市老連本部等へ報告し、必要な協議をします。

3 連絡体制

- ① 関係機関への迅速な連絡を可能にするため、緊急の連絡のための連絡先を事務室に掲示し、事件事故に適切な対応を取ります。
 - ・保土ヶ谷区役所、権太坂消防出張所、保土ヶ谷警察署、元町橋派出所・資源循環局保土ヶ谷工場・保土ヶ谷プール・環境活動支援センター・こども植物園その他
- ② 職員、スタッフ間の緊急連絡網を毎年作成、掲示し、年2回の防災訓練にも使用します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

① 環境面からは

- ・利用者が安心感と意欲を持って行動できるよう、施設内の安全、ルールが守られ、落ち着いた環境を造っていきます。
- ・大広間、各教室等の利用に当たり、目的に合った施設、設備を提供します。

② 接遇と応対面からは

- ・利用者との応対に当たるコミュニティスタッフが常に、利用者に対して、適切、丁寧に説明できるよう、研修をし、ミーティングにおいて共通認識を持つよう努めます。
- ・施設内では、適宜、スタッフから声掛けをし、利用者同士も軽く笑顔で挨拶をかわすよう和やかな雰囲気づくりをしていきます。
- ・利用者スタッフの間では、名前を覚え一人ひとりを大事にすることで、良い関係が生まれます。各種教室の中で、利用者の名札を表示するように勧め、その後のクラブ・同好会結成への案内をし、仲間づくりを支援します。
- ・クラブ、同好会等の会員募集について広報板の活用を更に進め、広く来館した利用者に訴え、仲間づくりを促進します。

③ ルールの徹底面からは

- ・個人利用者が大広間や卓球場を使用する場合にそれぞれのルールについて丁寧に説明し、特に大広間の輪踊りは仲間づくりのきっかけとして生かしていきます。

④ 区老連主催のサロン(居場所・たまり場づくり)事業に積極的に協力し、引きこもりがちな高齢者に利用いただき、仲間づくりを支援します。

イ 利用促進策

① 出会いの機会を増やし、利用者数をふやすため、

- ・季節感を踏まえたタイムリーなテーマや人気の高いテーマのイベントや趣味の教室を開催し、交流の場を広げ、仲間づくりの機会を継続的に作っていきます。
- ・受付やロビー等で短期講座(シニアスポーツ、歴史講座等)のチラシ・ホスターを掲示し、教室の楽しさ、面白さが見えるようにし、当日も飛び入り参加できるようにします。
- ・利用者同士の誘い合わせを進めます。

② 講座の土日開催と、土日の部屋利用を促進します。

③ 広報、宣伝を強化します。

- ・イベントには大型案内板等の設置をするなど等利用者への広報を強化します。
- ・コミュニティスタッフや職員も施設の紹介に努め、地元からの参加を呼びかけるなど、地元への広報を強化します。
- ・施設の周辺の公園利用者、プール利用者等高齢者にも広報を強化し、イベントへの参

加を呼びかけます。

- ④ 大広間の大型映写スクリーンを活用し、地域開放し、多くの利用者が
観賞できるよう、映画上映会を実施します。
 - ・大広間でお孫さんと一緒に観賞できる作品を上映し、世代間交流を図ります。
 - ・その他、アンケート等により、利用者に喜ばれるテーマを掘り下げたシリーズものを
企画します。
- ⑤ 区老連主催のサロン（居場所・たまり場づくり）事業に積極的に協力します。（再掲）

(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者の意見、提案、苦情等は、日々、受付窓口やご意見箱（「ご利用者の声」）等様々な形で寄せられます。寄せられた要望等は施設のレベルアップの重要なメッセージが含まれていることを重視し、適切な対応をとり、施設内の安全、衛生等の環境面の向上及びトラブル防止等、施設の質の向上につとめます。

1 迅速な対応

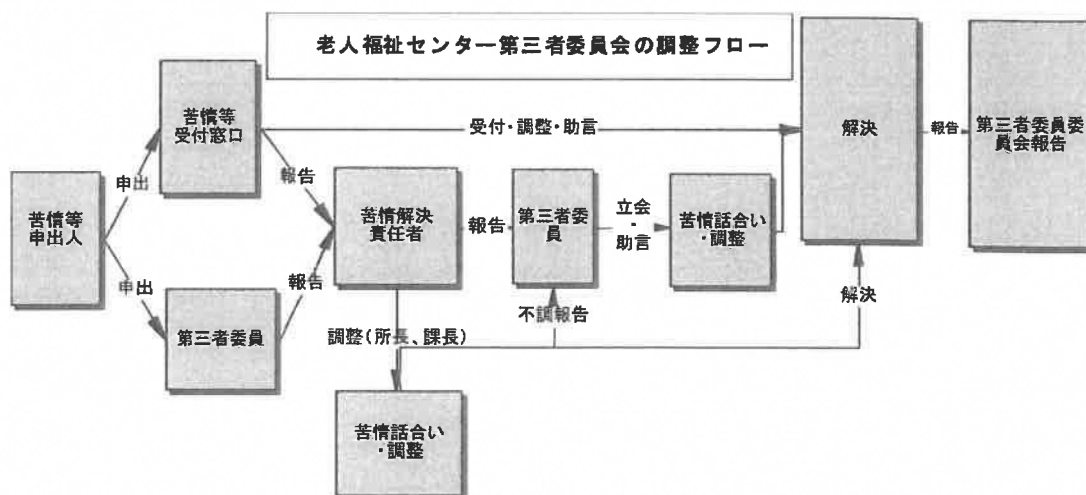
寄せられた要望、提案等に対しては、緊急性、現場の状況、内容の妥当性等を踏まえ、迅速な対応をとります。

2 ご意見箱

ご意見箱による提案については、内部で十分に検討し、改善した対応については、利用者によりよい施設運営への理解と協力が得られるよう公表します。

3 利用調整委員会

解決が難しい案件は、指定管理者の横浜市老人クラブ連合会に設置した「老人福祉センター利用調整委員会」で第三者委員による調整を依頼して審議を行い、公正、公平な解決をはかります。



4 センター内の情報共有

要望、苦情、意見や改善措置については、そのつど、日々の所長、副所長、コミュニティスタッフのミーティングで報告し、情報の共有化に努め、施設として一体的な対応をします。

エ 利用者サービス向上の取組

(ア) 質の高い接客サービスを提供するための取組み

保土ケ谷区では、一人暮らし高齢者や家に閉じこもりがちなたとが増えていくことが指摘

されておりますが、自宅に閉じこもらない、引きこもらない生活を送るために、老人福祉センターは、施設利用での①環境面、

②接遇と応対面、③ルールの徹底面等様々な局面で、利用者に満足していただき、親しみを持って、また来館したいとの印象が持っていただく質の高いサービスを提供していきます。

① 環境面からは

- ・利用者が安心感と意欲を持って行動できるよう、施設内の安全、ルールが守られ、落ち着いた環境を造っていきます。
- ・大広間、各教室等の利用に当たり、目的に合った施設、設備を提供します。

② 接遇と応対面からは

- ・利用者との対応に当たるコミュニティスタッフが常に、利用者に対して、適切、丁寧に説明できるよう、研修をし、ミーティングにおいて共通認識を持つよう努めます。
- ・施設内では、適宜、スタッフから声掛けをし、利用者同士も軽く笑顔で挨拶をかわすよう和やかな雰囲気づくりをしていきます。
- ・利用者スタッフとの間では、名前を覚え一人ひとりを大事にすることで、良い関係が生まれます。各種教室の中で、利用者の名札を表示するように勧め、その後のクラブ・同好会結成への案内をし、仲間づくりを支援します。
- ・クラブ、同好会等の会員募集について広報板の活用を更に進め、広く来館した利用者に訴え、仲間づくりを促進します。

③ ルールの徹底面からは

- ・個人利用者が大広間や卓球場を使用する場合にそれぞれのルールについて丁寧に説明し、特に大広間の輪踊りは仲間づくりのきっかけとして生かしていきます。

④ 区者連主催のサロン（居場所・たまり場づくり）事業に積極的に協力し、引きこもりがちな高齢者に利用いただき、仲間づくりを支援します。

(イ) 利用者数、稼働率の向上に対する取組み

② 出会うの機会を増やし、利用者数をふやすため、

- ・季節感を踏まえたタイムリーなテーマや人気の高いテーマのイベントや趣味の教室を開催し、交流の場を広げ、仲間づくりの機会を継続的に作っていきます。
- ・受付やロビー等で短期講座（シニアスポーツ、歴史講座等）のチラシ・ホスターを掲示し、教室の楽しさ、面白さが見えるようにし、当日も飛び入り参加できるようにします。
- ・利用者同士の誘い合わせを進めます。

② 講座の土日開催と、土日の部屋利用を促進します。

③ 広報、宣伝を強化します。

- ・イベントには大型案内板等の設置をするなど等利用者への広報を強化します。
- ・コミュニティスタッフや職員も施設の紹介に努め、地元からの参加を呼びかけるなど、地元への広報を強化します。
- ・施設の周辺の公園利用者、プール利用者等高齢者にも広報を強化し、イベントへの参加を呼びかけます。

④ 大広間の大型映写スクリーンを活用し、地域開放し、多くの利用者が

観賞できるよう、映画上映会を実施します。

- ・大広間でお孫さんと一緒に観賞できる作品を上映し、世代間交流を図ります。
- ・その他、アンケート等により、利用者に喜ばれるテーマを掘り下げたシリーズものを企画します。

⑤ 区老連主催のサロン（居場所・たまり場づくり）事業に積極的に協力します。

(5) 自主事業計画

1. 高齢者の社会活動を支援する場の提供

社会に参加し、活動することは、心の豊かさや生きがいの充足につながることから機会や場を提供し、活動を支援します。

2. 各種相談事業

社会生活を営む上で高齢者がかかえる問題に対し、気軽に相談できる体制で、各種の相談に応じます。

3. 教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供

心身の健康を保ち、充実した生活を送りたい、仲間を求めたい、発表の場が欲しい等多様なニーズをもって来館する利用者のために、教養の向上、趣味やレクリエーションの機会の提供、季節体感、世代間交流等の事業を実施します。

4. 高齢者の健康づくりや介護予防の推進についての具体的な取り組み

健康の増進については、「趣味の教室」でも一部取り組んでいますが、当施設は特A型として位置づけられていることから、さらに健康作りや介護予防に特化した取り組みを進めます。そのため、医師、看護師、保健師、理学療法士、管理栄養士、体育科学の専門家、スポーツインストラクター、歯科衛生士、教員経験者等幅広い分野から知識と技術を有する専門家の指導・助言を得て、次のような事業を展開します。

(6) 施設の維持管理計画

1 維持（施設・設備の点検など）保全の計画

① 法定点検

建築基準法12条による建築物、設備点検、自家用電気工作物、消防設備、受水槽、ボイラー等の法定点検を確実に実施し、点検結果によっては、区役所と相談し、迅速な対策を講じます。

② 月例・定時点検

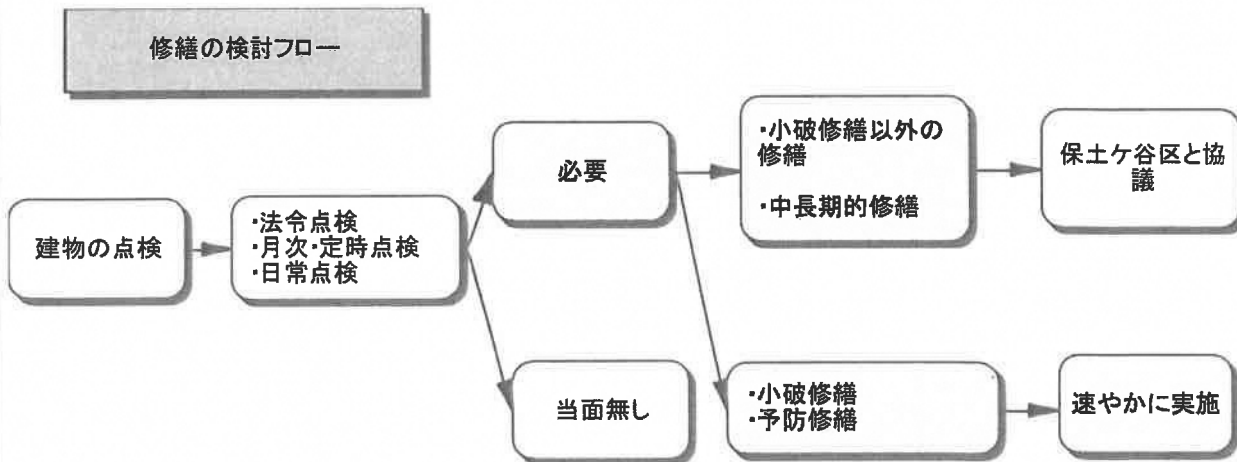
施設の劣化調査、施設管理者点検を確実に実施し、実体の正確な把握に努めます。

③ 日常点検

設備管理委託による点検に加えて、日常の目視、点検を重視します。コミュニティスタッフに対しても、安全や施設維持の問題については、重要な問題であること常に発信し、異常があれば迅速な報告をするよう徹底しています。異常を発見した場合、迅速に処置をし、施設の損傷を早期に修復し、長寿命化に資するよう施設を管理します。

2 修繕計画

小破修繕については、修繕が必要と判断した場合、施設の運営スケジュール等を考慮し、速やかな復旧を行い、利用者の安全と利便性を確保し、狩場緑風荘の運営に支障の無いように対応してまいります。



(7) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画について

収入計画について、利用料金制の施設ではないために、収入は指定管理料以外では雑収入及び看護学生実習受け入れ費用と自販機の売上マージン料です。

そのため、収入の大部分を占める指定管理料の支出計画と費用配分に細心の注意を払い執行することが重要です。

利用者のサービス水準を低下させることなく、施設運営の経常経費である管理費（水光熱費）の節約を徹底してまいります。具体的には①冷暖房温度の管理の徹底、②不要不急な照明の消灯、③更新時期が到来し修理を要する照明のLED 灯への交換、④利用者にごまめな節水要請と植栽園芸用の雨水利用、新電力の導入、ゴミの分別、利用者のゴミの持ち帰り等を徹底し、経費節減に努めます。

(7) 収支計画（支出計画）

イ 支出計画の考え方について

イ 支出計画の考え方

老人福祉センターの特性に鑑み、支出計画の策定に当たっては、利用者満足度の向上という観点に立ち支出計画を策定します。

- ① 利用者が 60 歳以上という特性を考慮し、要望や意見に対しては公平性の観点に立ち、すべての利用者が高い満足度を得られることを目標にして経費の執行に努めます。
- ② 利用者が安心して、かつ安全に利用していただけるように設備の補修、改善の費用は適正に配分し、利用空間の美化、環境の維持に最小の経費で最大の効果が得られるように努めます。
- ③ 利用者が参加する趣味の教室及び自主事業の開催に際しては、利用者の開催要望の多い講座や自主事業を重点的に優先して開催し、利用者サービス向上に努めてまいります。
- ④ 当該施設は、1980年11月開設の施設で、すでに36年を経過しているため、老朽化が進み、外壁の所々にひび割れが発生している状況です。

そのため、建築基準法第12条の点検を励行し、指摘箇所を最優先に区役所と協議し修繕を計画的に執行してまいります。また、建築基準法第12条点検の対象外設備についても日常、目視点検を行うとともに施設の所管局(資源循環局)と情報共有と連携を密にし、設備の詳細な機能と内容を精査し、必要な修繕に際しては、区役所と協議し効率的に修繕を行ってまいります。

また、小破修繕の執行には、従来通り、極力職員により修繕を行い経費削減に努めるとともに、指定管理者の責任となる管理上の瑕疵等の項目に責任を持って対応するため、各職員が自己の業務を適切に実施できる体制を整備するとともに、万が一に備え必要とする施設賠償責任保険や火災保険等に加入し、安全な環境維持に向けて準備してまいります。

令和2年度 老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
3B体操	60歳以上の市民	151,632	133,632	18,000	133,632	0	保険料他
	15人×2期						18,000
	600円						
フラダンス	60歳以上の市民	72,816	66,816	6,000	66,816		保険料他
	10人×1期						6,000
	600円						
卓球入門	60歳以上の市民	75,816	66,816	9000	66,816	0	保険料他
	15人×1期						9,000
	600円						
リフレッシュボディケア 体操	60歳以上の市民	151,632	133,632	18,000	133,632		保険料他
	15人×2期						18,000
	600円						
コーラス	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632		0
	20人×2期						
簡単針仕事	60歳以上の市民	100,740	93,540	7,200	93,540		保険料他
	12人×1期						7,200
	600円						
水彩画	60歳以上の市民	133,644	133,644	0	133,644		0
	10人×1期						
健康マージャン	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632		
	20人×2期						
むかしの横浜を知ろう!	60歳以上の市民	177,000	168,000	9,000	168,000		保険料他
	15人×2期						9,000
	300円						
ミュージック脳トレ	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816		
	10人×1期						
栄養料理教室(6回)	60歳以上の市民	140,844	133,644	7,200	133,644		保険料他
	12人×2期						7,200
	300円						
パソコン教室	60歳以上の市民	252,000	252,000	0	252,000		0
	10人×2期						
小計		1,590,204	1,515,804	74,400	1,515,804	0	74,400
合計		1,590,204	1,515,804	74,400	1,515,804	0	74,400

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和2年度 老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ABCからの英会話	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816		0
	20人×1期						
カラー拓画	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816		0
	12人×1期						
らくちんヨガ	60歳以上の市民	151,632	133,632	18,000	133,632		保険料他 18,000
	15人×2期 600円						
もっと知ろう!日本語	60歳以上の市民	133,632	133,632	0	133,632		
	15人×2期						
考えることを楽しむ数楽	60歳以上の市民	111,360	111,360	0	111,360		
	15人×2期 (10回×2期)						
水墨画	60歳以上の市民	66,816	66,816		66,816		
	10人×1期						
小計		597,072	579,072	18,000	579,072	0	18,000
合計		2,187,276	2,094,876	92,400	2,094,876	0	92,400

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和2年度 老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康講座 (2回)	60歳以上の市民	13,364	13,364	0	13,364	0	0
	自由参加						
	無料						
口腔ケア講座 (1回)	60歳以上の市民	5,568	5,568	0	5,568	0	0
	自由参加						
	無料						
介護(転倒)予防講座 (5回)	60歳以上の市民	33,410	33,410	0	33,410	0	0
	10人×5回						
	無料						
栄養講座・栄養相談 (2回)	60歳以上の市民	11,136	11,136	0	11,136	0	0
	自由参加						
	無料						
健康相談 (24回)	60歳以上の市民	160,368	160,368	0	160,368	0	0
	自由参加						
	無料						
生活相談 (24回)	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	0
	自由参加						
	無料						
知っていると安心講座 (1回)	60歳以上の市民	6,000	6,000	0	0	0	交通費(3人)
	自由参加						6,000
	無料						
WAYWAY体操 (1回/月×12回)	60歳以上の市民	94,584	80,184	14,400	80,184	0	保険料他
	12人×12回						14,400
	100円						
体力向上講座 (1回/月×12回)	60歳以上の市民	94,584	80,184	14,400	80,184	0	保険料他
	12人×12回						14,400
	100円						
カラー拓画 (2回)	60歳以上の市民	11,136	11,136	0	11,136	0	0
	12人×2回						
スイーツ作り (2回)	60歳以上の市民	11,136	11,136	0	11,136	0	0
	12人×1回						
歴史講座 (3回)	60歳以上の市民	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	20人×2回						
小計		456,286	427,486	28,800	421,486	0	34,800
合計		2,643,562	2,522,362	121,200	2,516,362	0	127,200

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和2年度 老人福祉センター—横浜市狩場緑風荘自主事業計画書

団体名 (公財)横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
ミュージック脳トレ (2回)	60歳以上の市民	11,136	11,136	0	11,136	0	0	
	12人×2回							
	無料							
みんなで歌おう (3回)	地域開放	16,704	16,704	0	16,704	0	0	
	自由参加							
	無料							
七夕まつり・クリスマス 音楽会・新春のつどい (落語・和太鼓・踊り) ・お囃子(獅子舞)	地域開放	32,272	32,272	0	32,272	0	0	
	自由参加							
	無料							
柚子湯・しょうぶ湯・ひ な祭り・豆まき	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	0	
	自由参加							
	無料							
狩場緑風荘まつり 作品展・発表会 (9月・3月)	地域開放	234,946	234,946	0	234,946	0	0	
	自由参加							
	無料							
シニアスポーツ事業 (12回)	60歳以上の市民	60,000	60,000	0	0	0	業務委託費	
	自由参加						0	60,000
	無料						0	0
狩場緑風荘映画鑑賞会	地域開放	0	0	0	0	0	0	
	自由参加							
	無料							
ふれあい仲間づくり 「老人クラブの紹介事 業・老人福祉センターの 紹介事業」	地域開放	0	0	0	0	0	0	
	自由参加							
	無料							
ギャラリー展覧会	地域開放	0	0	0	0	0	0	
	自由参加							
	無料							
世代間交流「臨地実習」 実習生受け入れ	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	0	
	自由参加							
	無料							
世代間交流「職場体験」 中学生受入	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	0	
	自由参加							
	無料							
世代間交流(小学校学習 発表会)	60歳以上の市民	0	0	0	0	0	0	
	自由参加							
	無料							
小計		355,058	355,058	0	295,058	0	60,000	
		2,998,620	2,877,420	121,200	2,811,420	0	187,200	

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書(単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3B体操	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 3B(ボール、ベル、ベルター)を使って行う体操です。他の人ともかわりながら行うことで、より楽しく運動できます。</p>	<p>前期(4月～9月) 後期(10月～3月)</p> <p>月2回:火曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラダンス	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) フラダンスの踊りは、海・風・花などのハワイの美しい自然を表現したものとされます。音楽に合わせてゆったり踊ってみませんか。</p>	<p>前期(4月～9月)</p> <p>月2回:金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
卓球入門	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。いつまでも健康で、自分らしく生活していただけるようにと開講します。</p> <p>(内容) 勝負より、正しいフォームでラリーを続けることを目標に、基礎から学びます。楽しみながら運動することで、筋力を維持し、介護予防につながります。</p>	<p>前期(4月～9月)</p> <p>月2回:水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リフレッシュボ ディケア体操	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) ロコモ予防を兼ねた健康体操、胸式呼吸と頭を使うエクササイズで、より健康な体で暮らしましょう</p>	<p>前期(4月～9月) 後期(10月～3月)</p> <p>月2回:日曜日</p>

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書(単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コーラス	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 声を出すことにより、脳が活性化すると言われてます。皆で歌いハーモニーを醸し出すことで、楽しい連帯感が育まれます。</p>	<p>前期(4月～9月) 後期(10月～3月)</p> <p>月2回：月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単針仕事	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 簡単な繕い物やボタン付け、裾上げなどもう一度基礎からやってみたい方にお勧めです。後半は、袋物、ベスト作りなどリメイクにも挑戦します。</p>	<p>前期(4月～9月)</p> <p>月2回：水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水彩画	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 絵具、用具、筆の扱い方から始まり、鉛筆の使い方、色の基礎などを学びながら、静物画、人物画、風景画などを描きます。</p>	<p>前期(4月～9月)</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康マージャン	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) マージャンを初めて学ぶ方を対象に、牌の種類と名称を覚えるところから始めます。仲間づくりや脳トレにもいいですね</p>	<p>前期(4月～9月) 後期(10月～3月)</p> <p>月2回：日曜日</p>

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書(単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
むかしの横浜を 知ろう!	(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。 (内容) 横浜の近・現代史を中心に学ぶ講座です。座学とウォークで横浜博士になりませんか。	前期(4月~9月) 後期(10月~3月) 月2回・火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミュージック脳 トレ	(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。 (内容) 音楽を聴きながら、歌いながら、身近にある楽器を使いながら体を動かすと、体も心もほぐれます。また、記憶クイズは、認知症の予防にもなります。	後期(10月~3月) 月2回 金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
栄養料理教室	(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。 (内容) 調理だけでなく栄養のこと、食べ方、口腔なども含め、健康な暮らしを送るための意必要なことを広く学びます	前期(4月~9月) 後期(10月~3月) 月1回 金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン	(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。 (内容) Windows 10を使います。パソコンの基本操作、インターネット、メールの活用のしかたなどを学びます。	前期(4月~9月) 後期(10月~3月) 月3回:月曜日

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書(単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ABCからの英会話	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 耳で聞いて真似することから始めましょう。声に出して、簡単な会話を楽しみましょう。</p>	<p>後期(10月～3月)</p> <p>月2回・木曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カラー拓画	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 魚や草、木、石、蝶などを魚拓や拓画として仕上げます。魚の養生方法から裏打ち、拓しかたなど間接法の簡単な基本から始めます。半年後にはびっくりするような、あなただけの作品が出来上がります。</p>	<p>後期(10月～3月)</p> <p>月2回 月曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らくちんヨガ	<p>(目的) 高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容) 初めての方、体のかたい方でもできるヨガのポーズを、呼吸と併せて行います。椅子に座ってできるものもあり、教わったポーズで、いつでも手軽に楽しめます。</p>	<p>前期(4月～9月)</p> <p>後期(10月～3月)</p> <p>月2回・火曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もっと知ろう！日本語	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 雨や雪の呼び名、季節の移ろい、色の名前などにみられる豊かな表現から、知っておきたい言葉、残しておきたい言葉など美しい日本語を知り、普段のおしゃべりに使ってみませんか</p>	<p>前期(4月～9月)</p> <p>後期(10月～3月)</p> <p>月2回・水曜日</p>

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書 (単表)

平成30年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別 団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
考えることを楽しむ数楽	<p>(目的) 高齢者の生きがいと脳機能の低下を防止するために開講します。</p> <p>(内容) 面白クイズ、謎かけ、脳トレ、ナンプレ、算数問題、トランプ、サイコロゲームなど著と頭を働かせて、和気あいあいとみんなで楽しみましょう、</p>	<p>前期 (4月～9月) 後期 (10月～3月)</p> <p>月2回・水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水墨画	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 墨で表現される墨絵の様式。墨線だけでなく、墨を面的に使用し、ぼかしで濃淡・明暗を表す絵画のこと。講座では、いろいろな点、線の書き方など運筆の基本から花や樹木の描き方を学びます。</p>	<p>前期 (4月～9月)</p> <p>月2回・金曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書 (単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康講座	<p>(目的)</p> <p>高齢者の健康増進のために開講します。転倒から寝たきりになってしまうのを予防し、健康寿命を延ばしていただくよう開講します。</p> <p>(内容)</p> <p>日常生活の中での転倒や熱中症、ヒートショックなど予防し健康に過ごすためのコツを学びます。</p>	7月、11月頃の2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
口腔ケア講座	<p>(目的)</p> <p>高齢者が、自分のお口の健康に関心を持ち健康に過ごせるようにと開講します。</p> <p>(内容)</p> <p>いつまでも自分の歯でしっかり食べるために噛むことの大切さと歯磨き、舌磨きの仕方などを学びます。</p>	1年間の間に1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護(転倒)予防講座	<p>(目的)</p> <p>高齢者がいつまでも健康で自分らしく生活できるようにと開講します。</p> <p>(内容)</p> <p>足湯で足の手入れや爪切り、転びにくい歩き方、足に合った靴選びのポイントなど、足の健康を保つコツを実技を交えて学びます。</p>	1年間の間に5回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
栄養講座・栄養相談	<p>(目的)</p> <p>高齢者の健康増進のために開講します。食事、栄養の摂り方を知り、健康に過ごせるようにと開講します。</p> <p>(内容)</p> <p>食欲の落ちる暑い時期にのど越しの良い食事、寒さの厳しい時期に体を内側から温める食物、調理の工夫などを学びます。また、一人ひとりの抱える問題に対応するため個別相談の機会も設けます。</p>	7月、11月頃の2回開催

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書 (単表)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康相談	<p>(目的) 健康などに対する不安を看護師に相談することで軽減させます。</p> <p>(内容) 看護師による個別相談形式で、血圧測定、生活習慣改善の指導等を行います。</p>	<p>通年 毎月第1・第3水曜日 月2回：全24回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活相談	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため、職員が生活や福祉に関する相談を受け、専門機関につなげます。</p> <p>(内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスや必要な情報を提供します。</p>	<p>通年 原則毎週月曜日</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
知っていると安心講座・相談	<p>(目的) 相続や遺言のことなどに対する不安を専門家の話を聞き、相談することで軽減させます。</p> <p>(内容) 社会福祉士や行政書士から相続・遺言、成年後見制度などについて話を聞けます。また、個別相談の機会を設け、認知症のことなどの心配事を抱えている方もアドバイスを受けられます</p>	<p>1年間の間に1回開催</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
WAYWAY体操 (12回)	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。体操だけでなく、歩く姿勢にも気を付けて、健康寿命をのばしましょう。</p> <p>(内容) 理学療法士の指導の下、ハマトレ体操、ラダートレーニングを中心にストレッチや筋トレで、姿勢の改善や股関節をしなやかにします。お口の健康を保つ為の簡単なリハビリ運動「健口体操」も行います。</p>	<p>毎月1回・年間12回開催</p>

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書 (単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
体力向上講座 (12回)	<p>(目的) 高齢者の健康増進のために開講します。転倒から寝たきりになってしまうのを予防し、健康寿命を延ばしていただこうと開講します。</p> <p>(内容) 理学療法士の指導の下、軽い運動、ストレッチなどしながら、自分の体力、筋力の状況を知って、今持っている体力を維持・向上します</p>	毎月1回・年間12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カラー拓画	<p>(目的) 高齢者の生きがいと健康のために開講します。基本を学び自分好みのそばを味わっていただきます。</p> <p>(内容) 粉をこね、伸ばし、切って、ゆでるまでをすべて体験します。茹であがったそばをみんなで試食すると、幸せな気分になりますよ。</p>	前期(5月頃)2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スイーツ作り	<p>(目的) 高齢者の生きがいと健康のために開講します。贈り物にひと手間かけて相手を思いやる心を学びます。</p> <p>(内容) 身近で手に入れられる材料を使い安価で簡単にできてしかも美味しいスイーツを作ります。</p>	前期(7月頃)1回開催 後期(11月頃)1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史講座 (2回)	<p>(目的) 高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 地元横浜をもう一度見直してもっと好きになりましょう。学んだゆかりの地を歩いてみるのも楽しみが増します。</p>	1年間の間に2回開催

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書 (単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミュージック脳トレ	<p>(目的) 高齢者の生きがいと健康のために開講します。</p> <p>(内容) 後期趣味の教室のプレ講座として開催します。音楽を聴きながら、歌いながら、身近にある楽器を使いながら体を動かすと、体も心もほぐれます。また、記憶クイズは、認知症の予防にもなります。</p>	前期(4・5月)に2回開催

みんなで歌おう (3回)	<p>高齢者の生きがいや生涯学習の一環として開講します。上手、下手は関係なく、口を大きく開けて大きな声で歌えば、心も解放されて、楽しめます。</p> <p>(内容) キーボードの演奏に合わせて、童謡や唱歌など、みんなが知っている歌を歌って、楽しいひと時を過ごしましょう。</p>	1年間の間に3回開催
-----------------	---	------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕まつり・クリスマス音楽会・新春のつどい・お囃子・獅子舞い	<p>(目的) 高齢者が季節を意識することで、子どもの頃の楽しい思い出や記憶を蘇らせることにより、心身ともに健康で生き生きした生活を維持します。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとします。</p> <p>(内容) 七夕には、高齢者の方に短冊づくりに参加していただいた笹飾りを玄関に飾り、クリスマスや正月には舞台の飾りつけと、演奏会や日本舞踊、獅子舞などを実施し、地域の方にも来館を呼び掛けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕(7月7日前後の日曜日) ・クリスマス(12月) ・新春(1月5日)

柚子湯・菖蒲湯・ひな祭り・豆まき	<p>(目的) 季節を意識することで、季節や体調の変化への備えをし、健康な生活を維持していただきます。</p> <p>(内容) 狩場緑風荘で育てた柚子や菖蒲で、お風呂を楽しんだり、お雛様を飾って子供のころを懐かしんだり、また、節分にはにぎやかに豆まきを楽しんでいただきます。</p>	<p>季節ごとに各1回ずつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲湯(5月5日) ・柚子湯(冬至の日) ・節分(2月3日)
------------------	---	---

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書 (単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
狩場緑風荘祭作品展示・発表会	<p>(目的) 「趣味の教室」や研究会、クラブ活動の学習成果を発表する機会を提供するとともに、地域住民に施設について知ってもらい、利用者と地域とのふれあいの場の機会とします。</p> <p>(内容) 館内ロビー、廊下、教室に作品を展示します。また、大広間で各教室等やカラオケなどの発表会を開催、陶芸やパソコン体験会、囲碁大会も行います。</p>	<p>前期：9月中旬の2日間</p> <p>後期：3月中旬の2日間</p>
シニアスポーツを楽しむ (12回)	<p>(目的) 高齢者の生きがいや健康増進及び生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 輪投げ、マグダーツなど、室内を中心に、気軽に参加して、楽しく、健康になれるような時間を設定します。また、市体協の協力を得て、カローリングなど新種目の指導も受け、楽しむことができます。</p>	<p>1年間で12回開催</p> <p>月1回：水曜日</p>
狩場緑風荘映画鑑賞会	<p>(目的) 利用者の若かった時代の思い出を懐かしみ、その当時にタイムスリップして社会や生活を振り返ることが出来ます。</p> <p>(内容) 懐かしの映画、注目されてきた名作などを上映します。地域開放の日のご家族、お孫さんも参加できます。</p>	<p>通年</p> <p>月1回：全12回</p>
ふれあい仲間づくり「老人クラブの紹介事業・老人福祉センターの紹介事業」	<p>(目的) 高齢者に、老人クラブの活動や老人福祉センターを紹介することで、社会参加のきっかけとなり仲間づくり、生きがい、健康づくりと、利用者増を図ります。</p> <p>(内容) 利用者や地域にチラシ等で老人クラブの活動事例を紹介し、会員募集を図ります。また、老人福祉センターの利用方法や事業等を紹介し、利用意欲、参加意欲を喚起するようなPRをします。</p>	<p>1年間の間で2回程度(春・秋のまつりのとき)実施</p>

令和2年度 老人福祉センター横浜市狩場緑風荘自主事業別計画書 (単表)

団体名 横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ギャラリー展覧会	<p>(目的) 高齢者の生きがいや表現の場、地域交流のきっかけとして展示場所を提供します。展示作品を鑑賞したり、自分の作品を発表し楽しんでいただきます。</p> <p>(内容) 個人でも団体でも、2週間～1か月の期間で展示できます。地域の方の写真、絵画、手工芸品、編み物、書写等の作品も展示していただけます。</p>	通年(2週間～1か月の間で展示)

世代間交流「臨地実習」実習生受け入れ	<p>(目的) 看護専門学校実習生を受け入れ、高齢者と交流を図ることは、高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 趣味の教室や大広間を利用している高齢者と実習生が、経験や人生観などの話をして交流します。</p>	1年間2校程度実施
--------------------	--	-----------

世代間交流「職場体験」中学生受入	<p>(目的) 近隣中学校からの実習生を受け入れ、高齢者との交流を図ることは高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 中学生が仕事の体験を通して、老人福祉センターの役割や高齢者との交流を体験することで高齢者を理解し、お互いの学び合いの機会となります。</p>	1年間1～2校程度実施
------------------	--	-------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世代間交流「小学校学習発表会」	<p>(目的) 近隣小学校、中学校の児童・生徒との交流を図ることは、高齢者の生きがいづくりにつながります。</p> <p>(内容) 小学生・中学生の学習発表会や演奏会を開催し、高齢者と交流することでお互いの学び合いの機会となります。</p>	随時